平成十八年度
一宮市社会福祉協議会事業計画

〈基本方針〉

昨年４月に一宮市、尾西市、木曽川町の合併により新生一宮市社会福祉協議会が発足し、早１年が経過いたしました。この１年間、広域化による福祉サービスの低下を招くことのないようそれぞれの社会福祉協議会の特色を活かした事業を展開してまいりました。今後は、さらに合併による効率化の推進と社会福祉協議会機能の維持・向上に努めて行かなければなりません。

さて、今年は社会福祉制度改革が一段と進み、介護保険法の改正や障害者自立支援法、高齢者虐待防止法が施行され、新しい社会福祉のしくみに迅速に対応しなければなりません。

これからの社会福祉は、個人の尊厳を重視し、地域住民の誰もが安心して家族や地域の中で、障害の有無や年齢にかかわらず、その人らしい生活を送れるよう、地域全体で支え合う社会福祉に変わっていくことが求められています。

当社会福祉協議会では、地域福祉活動の推進を担う責務の重要性を認識し行政との協調はもとより関係機関、民間諸団体等との有機的連携や市民参加による地域福祉拡充を積極的に推進し、全ての市民が健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる豊かな福祉社会の実現に向けて一層努力してまいります。

こうした基本の考えの基に引き続き市民の立場を理解し信頼されるサービスの提供を行ってまいりますが、介護保険・障害福祉サービス事業については、社会福祉事業への新規参入の増大や競争の激化から、より質の高い専門性の職員の養成やより一層きめ細かな居宅サービスの提供に努めてまいります。また、認知症高齢者、知的・精神障害者など判断能力が十分でない方の金銭管理や書類等の預かりサービスをする地域福祉権利擁護事業は、重要性が増してまいりますのでその信頼に努めてまいります。その他、ボランティア活動の推進のための支援や市民の安心を支える「心配ごと相談事業」等地域福祉の増進を目指した諸活動を積極的に推進します。併せて社会福祉の広報啓発や情報の提供、福祉教育についても取り組んでまいります。

〈重点目標〉

福祉サービス利用援助事業の目的に沿い、福祉サービスの向上と推進を図る。

社会福祉及びボランティア活動への理解と参加を促進するために、広報活動の一層の充実を図る。

地域福祉の主要な担い手として期待されるボランティアの養成講座を充実し、その育成と活動の推進を図る。

介護保険事業について、事業の採算性を図りつつ、介護サービスの質的向上に努める。

障害福祉サービス事業におけるホームヘルプサービス体制の充実を図る。

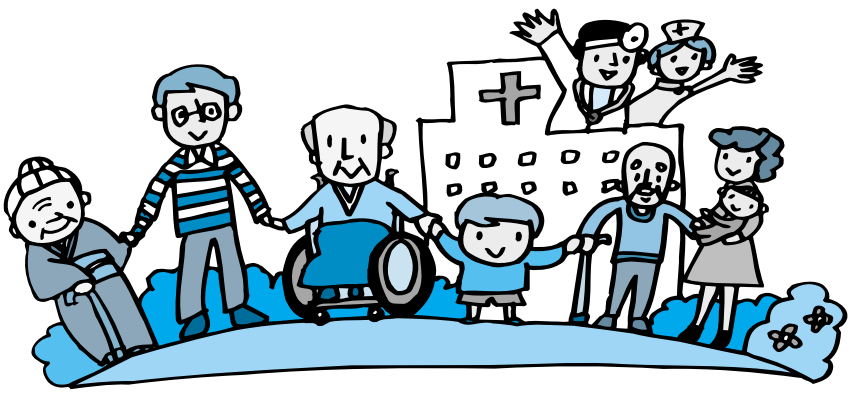

一般会計予算額
842,237,000円

歳　入

（単位：千円）

介護保険	379,061
経常経費補助金	221,599
会費	49,002
利用料収入	47,701
受託金	41,532
共同募金配分金	38,123
前期末支払資金残高	19,997
経理区分間繰入金収入	13,155
その他	32,067
合計	842,237

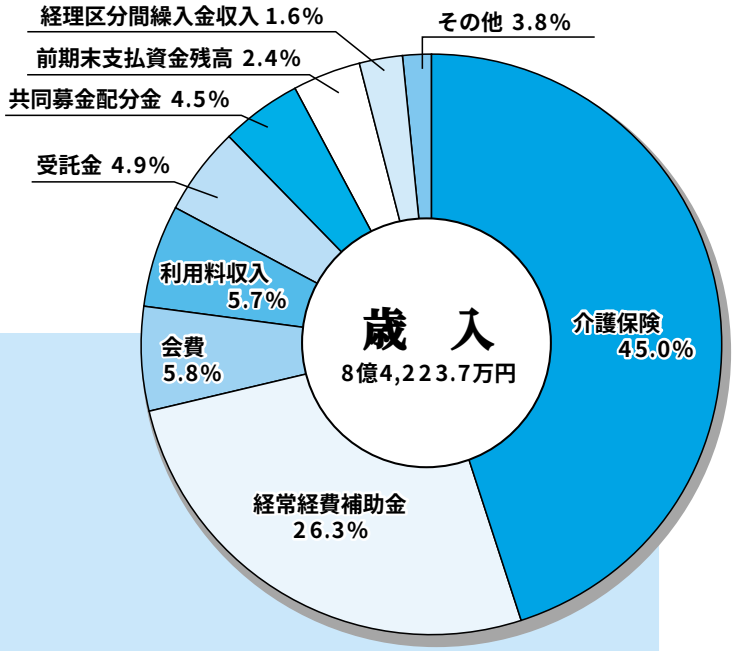

歳　出

（単位：千円）

居宅介護等事業	368,529
法人運営事業	217,935
居宅介護支援事業	75,101
ふれあいのまちづくり推進事業	57,452
共同募金配分金事業	42,776
当期末収益見込み	19,030
ボランティアセンター活動事業	15,436
資金貸付事業	15,012
地域福祉サービスセンター事業	11,053
一宮市受託事業	8,703
福祉サービス利用援助事業	5,235
基金運営事業他	5,975
合計	842,237

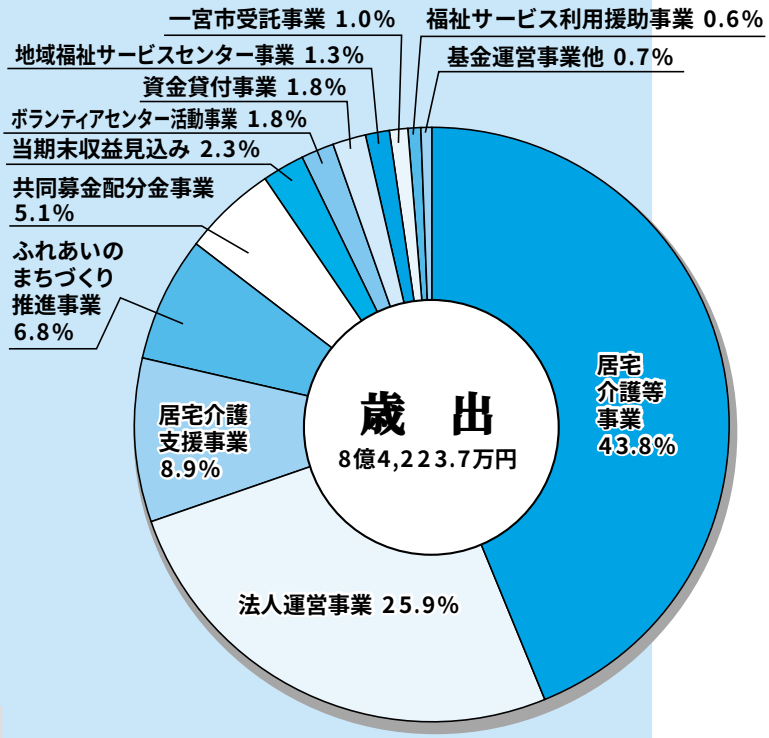

特別会計予算額
売店事業
123,530,000円